様式第2号（第5条関係）

基本手当に相当する退職手当受給資格認定申請書

　　　　年　　月　　日

（任命権者）

　　　　　　　　　　様

申請者　郵便番号

住所

氏名

　　　　年　　月　　日退職後失業しているので、失業の認定及び基本手当に相当する退職手当の受給資格の認定をされるよう、丸亀市失業者の退職手当の支給に関する規則第5条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

添付書類

１　管轄公共職業安定所の長の求職申込証明書

２　医師の健康診断書（丸亀市職員退職手当条例第10条第11項第3号及び第4号又は丸亀市失業者の退職手当の支給に関する規則第6条第1項第1号に該当する者のみ）

３　退職票

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４とする。